

県をまたぐ移動時のフローチャート

愛媛県立医療技術大学危機管理委員会 令和3年3月5日

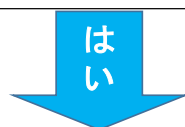
【緊急事態宣言対象地域への移動は原則禁止、
それ以外の本学が指定する地域(※大学のHPを確認)への移動も自粛を要請】

やむを得ない理由により移動を行う場合は、必ずチェックリストの「他県訪問前の対応」のチェックを行い、その必要性を慎重に判断する。【重要】



直近1週間の新規感染者数が人口10万人当たり2.5人以上の都道府県に移動しますか？

はい



チェックリストを時間に余裕をもって事前にクラス顧問に提出する。



移動中はチェックリストの「他県訪問中の対応」を遵守する。



帰県後2週間は健康観察期間とし、その間の対面授業には出席しない。
(授業は欠席扱いとなります。)

いいえ



チェックリストの「他県訪問中の対応・帰県後の対応」を遵守してください(帰県後の報告は不要です)。

※臨地実習については、実習先の方針・判断が優先されます。